第　２　表　　債務負担行為

事　　項	期　　間	限 度 額　（千円）
宇陀市土地開発公社（以下本表において、「甲」という。）が金融機関（以下本表において「乙」という。）から受ける融資に対する債務保証。	乙が甲に資金を貸付けた時より、当該貸付金の最終償還期限（最終償還期限に変更があった場合は、その変更後の期限とする。）到来後、甲の乙に対する当該債務が完全に消滅する日まで。	２００，０００
改元に伴う基幹系システム改修委託料	平成３０年度から平成３１年度まで	７，７７６
文化芸術活動体験交流施設（ふるさと元気村）指定管理委託料	平成３１年度から平成３２年度まで	６，３０４
室生高齢者等ふれあい館（音楽の森）指定管理委託料	平成３１年度から平成３２年度まで	６，４５８
ワールドメイプルパーク指定管理委託料	平成３１年度から平成３４年度まで	１５，２００
大宇陀福祉会館改修事業	平成３１年度まで	８８，７０８